

# いしおか

9・1

No.142



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

## 主 な 内 容

- 平成 23 年 8 月 11 日施行  
石岡市暴力団排除条例を制定 P2
- 第 3 子以降の小学 4～6 年生は  
医療福祉費が受給できます P3
- 市内各施設の放射線量測定値 P4
- 9 月 1 日  
市役所窓口の一部が移転します P6
- 石岡駅周辺整備に係る都市計画説明会を開催 P19

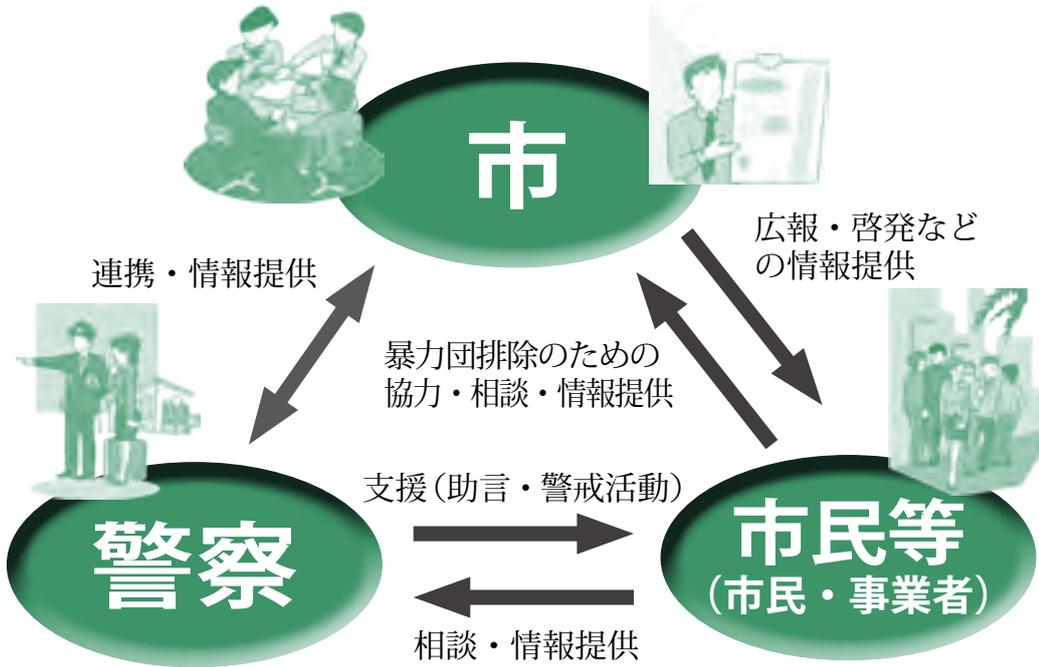
## 土橋通りと風間<sup>あみだ</sup>阿弥陀

今年「石岡のおまつり」の年番町である土橋通りには、風間阿弥陀（市指定有形文化財）がありました。この像は、常陸平氏の一族である小栗氏が、居城である小栗城を失った際に、家臣の風間氏が持参したものと伝えられています。

現在、風間阿弥陀は、民俗資料館脇に移設されています。

平成 23 年  
8月11日施行

# 石岡市暴力団排除条例を制定



この条例は、暴力団が市民等の生活および事業活動に不当な影響を与えることのないよう、本市からの暴力団の排除に関して基本理念を定め、市と市民等の責務を明らかにすることなどにより、安全で平穏な生活の確保と社会経済の健全な発展を目指しています。



## 条例の基本理念

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に資金を提供しない
- 暴力団を利用しない

問い合わせ 総務課  
☎ 23-1111 (内線 254)

### 暴力団排除条例の 主な内容

#### 市の責務 (第4条)

市民等、関係機関および関係団体と相互に連携協力して、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進します。

#### 市民等の責務 (第5条)

市民等は、基本理念にのっとり、不当な要求に応じないよう努めるとともに、暴力団の排除に関する情報を、市および警察署に提供するように努めるものとします。

#### 市民等に対する支援等 (第8条)

市は、市民等が自主的に行う暴力団の排除のための活動の促進を図るために、情報の提供、助言、指導その他必要な支援をします。

#### 青少年に対する教育 (第11条)

中学校において、生徒が暴力団の排除の重要性を認識し、暴力団に加入したり、暴力団員による犯罪の被害を受けないようにするための教育が行われるようにします。

#### 威力利用、利益供与の禁止 (第12・13条)

債権の回収や紛争の解決等に関して、暴力団の威力を利用してはいけません。また、暴力団に利益の供与をしてはいけません。

#### 祭礼等の行事からの 暴力団排除 (第14条)

祭礼などの行事を主催する者またはその運営に携わる者は「暴力団を利用すること」「運営に関与しようとする者が暴力団員であることを知りながら、これを関与させること」「みこし等の巡行に参加しようとする者、露店を出そうとする者等が暴力団員であることを知りながら、これに参加させ、または露店を出させること」をしてはいけません。

行事の主催者等は、行事からの暴力団の排除のために必要な措置を講じなければいけません。市や行事主催者等は、行事参加者などに危害を及ぼすおそれがあるときなどは、市を管轄する警察署長に、必要な措置を求めることができます。

# 市独自の福祉の充実・少子化対策

## 第3子以降の小学4～6年生は医療福祉費が支給されます

市では、福祉の充実および少子化対策の一環として、独自に小学4年生から中学3年生までの児童の入院費に限り、支給申請により助成をしています。

さらに10月1日からは、第3子以降の小学4年生から6年生までの児童の入院・外来診療について、医療費の助成をします。

対象となる小学4年生から6年生は、新たにマル福の申請が必要です。該当者には「医療福祉費受給者証」を交付します。

県内の医療機関では、医療保険が適用する外来診療費・入院費・医師の処方箋による薬代などが、マル福自己負担金のみの負担となります。

県外では医療福祉費受給者証は使えませんが、後日、領収書などを持参して申請すれば、一部負担金からマル福自己負担金を差し引いた額が、助成されます。

### 【マル福自己負担金】

- ・外来診療 医療機関ごとに1回600円  
1か月2回（1200円）まで
- ・入院 医療機関ごとに1日300円  
1か月3000円まで
- ・調剤薬局 自己負担金なし

### 【対象者】 次のすべてに該当する児童

- ① 石岡市に住所を有し、健康保険に加入している児童
- ② 第3子以降の児童  
(ただし、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子から第1子と数える)
- ③ 小学4～6年生の児童  
(9歳に達する日の翌日以降の最初の4月1日から12歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童)
- ④ 父もしくは母、または主として児童の生計を維持する扶養義務者のそれぞれの所得が、制限額を超えない世帯の児童

### 【所得制限】

○父母の所得

所得が多い方で判定

所得額	0人	1人	2人	3人
扶養親族数	0人	1人	2人	3人
所得額	401万円	431万円	461万円	491万円

扶養親族などにつき30万円加算（当該扶養親族が、所得税法に規定する老人控除対象配偶者または、老人扶養親族1人の場合は36万円加算）

○扶養義務者の所得

1000万円

※扶養義務者とは、父母と生計を同じくする人で、1000万円以上の所得がある場合は、該当なりません。

### 【申請に必要なもの】

- ・健康保険証（児童の名前が載っているもの）
- ・認め印
- ・戸籍謄本

※平成22年1月2日以降に石岡市に転入した人は、平成22年1月1日現在の住所地または平成23年1月1日現在の住所地での所得証明書（控除・扶養人数の記載のあるもの）が必要になる場合があるので、事前に問い合わせください。

### 【申請場所】

市役所保険年金課  
八郷総合支所市民窓口課



### 【申請期間】

9月26日(月)～10月14日(金)



### ●問い合わせ

市役所保険年金課

☎23・1111

(内線138)

八郷総合支所市民窓口課

☎43・1111

(内線1128)



# 公共施設などの放射線量測定結果

測定器：簡易測定器 単位：マイクロシーベルト/時

●問い合わせ 生活環境課 ☎ 23-1111 (内線 142)

東京電力福島第一原子力発電所事故

# 市内各施設の放射線量測定値

測定日 平日毎日測定	市役所	旭台会館	城南地区 公民館	八郷総合 支所	自然休養村 センター	恋瀬出張所	園部出張所	
	県観測車 (地上 2.4m)	簡易測定器 (地上 1m)			簡易測定器 (地上 1m)			
6 / 29 水	—	0.249	0.246	0.266	0.20	0.21	0.20	0.24
30 木	—	0.250	0.245	0.269	0.17	0.24	0.19	0.22
7 / 1 金	—	0.262	0.242	0.284	0.19	0.26	0.19	0.22
4 月	—	0.241	0.245	0.283	0.15	0.22	0.17	0.15
5 火	—	0.235	0.233	0.290	0.19	0.23	0.19	0.23
6 水	—	0.252	0.236	0.246	0.18	0.24	0.17	0.21
7 木	—	0.221	0.232	0.267	0.20	0.20	0.22	0.20
8 金	—	0.231	0.216	0.255	0.19	0.23	0.17	0.18
11 月	—	0.237	0.219	0.280	0.21	0.20	0.16	0.21
12 火	—	0.226	0.226	0.227	0.17	0.21	0.13	0.20
13 水	0.103	0.235	0.208	0.273	0.17	0.20	0.13	0.20
14 木	—	0.234	0.225	0.247	0.18	0.21	0.13	0.19
15 金	—	0.218	0.203	0.255	0.17	0.20	0.13	0.19
19 火	—	0.226	0.238	0.258	0.17	0.21	0.12	0.18
20 水	—	0.226	0.232	0.244	0.17	0.20	0.13	0.18
21 木	—	0.229	0.219	0.258	0.16	0.19	0.12	0.18
22 金	—	0.226	0.234	0.291	0.16	0.21	0.11	0.20
25 月	—	0.232	0.221	0.282	0.17	0.18	0.12	0.19
26 火	—	0.222	0.201	0.270	0.17	0.20	0.12	0.17
27 水	0.100	0.234	0.241	0.260	0.16	0.20	0.11	0.18
28 木	—	0.227	0.227	0.249	0.16	0.20	0.12	0.17
29 金	—	0.226	0.226	0.248	0.17	0.22	0.13	0.18
8 / 1 月	—	0.227	0.226	0.245	0.16	0.20	0.12	0.19
2 火	—	0.207	0.216	0.255	0.18	0.22	0.12	0.18
3 水	—	0.227	0.218	0.260	0.16	0.20	0.12	0.15
4 木	—	0.215	0.217	0.255	0.17	0.20	0.12	0.18
5 金	—	0.216	0.216	0.292	0.17	0.21	0.12	0.17
8 月	—	0.227	0.228	0.239	0.18	0.19	0.11	0.18
9 火	—	0.205	0.212	0.244	0.16	0.20	0.13	0.17
10 水	0.098	0.216	0.211	0.254	0.16	0.19	0.12	0.17
11 木	—	0.222	0.201	0.237	0.17	0.21	0.12	0.18
12 金	—	0.206	0.213	0.258	0.18	0.21	0.13	0.18
15 月	—	0.232	0.199	0.271	0.16	0.20	0.12	0.17
16 火	—	0.202	0.207	0.230	0.17	0.21	0.12	0.18

主な公共施設 毎月第2・4週測定	8月第2週		
	地表	地上 0.5m	地上 1m
国府地区公民館	—	—	0.174
芦穂地区多目的研修センター	—	—	0.164
瓦会地区多目的研修センター	—	—	0.141
石岡学校給食センター	—	—	0.290
農村資料館	—	—	0.119
ふれあいの里石岡ひまわりの館	—	—	0.160
まちかど情報センター	—	—	0.151
常陸風土記の丘	—	—	0.144
茨城県フラワーパーク	—	—	0.238
つくばねオートキャンプ場	—	—	0.146
朝日里山学校	—	—	0.178
石岡運動公園	0.267	0.247	—
八郷総合運動公園	0.155	0.185	—
柏原野球公園	0.370	0.284	—
柏原サッカー公園	0.330	0.236	—
小井戸運動広場	0.171	0.186	—
国府公園	0.320	0.318	—
石岡ステーションパーク	0.232	0.182	—
いしおかイベント広場	0.172	0.135	0.140
やさと温泉ゆりの郷	—	—	0.192



園部出張所での放射線測定

測定機器

QUARITA 社製 (ロシア)  
放射線測定器  
RADEX RD1503  
測定値表示：少数点以下2桁



HORIBA 社製 (日本)  
環境放射線モニタ  
PA-1000 Radi  
測定値表示：少数点以下3桁



# 学校などの放射線量測定結果

測定器：簡易測定器 単位：マイクロシーベルト／時

市立 私立

●問い合わせ こども福祉課 ☎ 23-1111 (内線 172)

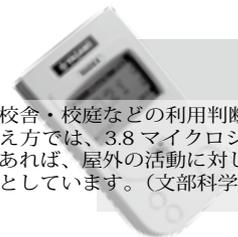
保育所など	測定値 (園庭中央) ※掲載は園庭中央ですが、園庭の四隅と砂場も測定しています。ホームページで確認できます。													
	6月30日(木)		7月7日(木)		7月14日(木)		7月21日(木)		7月28日(木)		8月4日(木)		8月11日(木)	
	地上0.5m	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m	地表
PA-1000 Radi (ラディ)														
第1保育所	0.294	0.314	0.337	0.399	0.293	0.297	0.257	0.261	0.306	0.312	0.264	0.278	0.258	0.247
第2保育所	0.303	0.300	0.273	0.274	0.252	0.246	0.232	0.286	0.229	0.256	0.240	0.254	0.395	0.385
園部保育所	0.194	0.173	0.189	0.180	0.191	0.203	0.197	0.197	0.177	0.182	0.183	0.196	0.195	0.185
みなみ保育所	0.310	0.321	0.322	0.353	0.279	0.306	0.279	0.329	0.278	0.265	0.302	0.331	0.295	0.262
やさと中央保育所	0.225	0.217	0.209	0.207	0.189	0.195	0.189	0.180	0.217	0.208	0.203	0.213	0.241	0.237
石岡明照保育園	0.205	0.202	0.208	0.196	0.184	0.174	0.191	0.198	0.169	0.166	0.176	0.169	0.181	0.160
泉ヶ丘保育園	0.264	0.269	0.243	0.246	0.233	0.229	0.215	0.225	0.246	0.262	0.210	0.222	0.230	0.216
国分台ふたば保育園	0.269	0.302	0.277	0.292	0.240	0.256	0.234	0.272	0.250	0.242	0.240	0.249	0.249	0.240
ひかり保育園	0.172	0.184	0.175	0.165	0.164	0.181	0.159	0.178	0.167	0.181	0.164	0.178	0.213	0.186
わかさ保育園	0.250	0.270	0.254	0.281	0.247	0.261	0.246	0.265	0.261	0.265	0.234	0.246	0.206	0.251
しらゆり保育園	0.264	0.295	0.277	0.250	0.284	0.290	0.327	0.355	0.294	0.254	0.274	0.299	0.269	0.275
そとの保育園	0.127	0.124	0.139	0.133	0.145	0.135	0.133	0.127	0.124	0.140	0.126	0.109	0.128	0.131
石岡ひまわり保育園	0.269	0.266	0.259	0.267	0.282	0.289	0.270	0.298	0.295	0.290	0.239	0.288	0.265	0.248
りんりん保育園	0.224	0.242	0.232	0.245	0.233	0.235	0.211	0.251	0.243	0.246	0.215	0.219	0.226	0.217
ことりの森保育園	0.125	0.122	0.130	0.138	0.141	0.139	0.126	0.143	0.118	0.116	0.120	0.122	0.128	0.134
児童館	0.265	0.295	0.243	0.241	0.228	0.230	0.244	0.286	0.264	0.278	0.256	0.252	0.251	0.240
児童センター(入口)	0.161	0.147	0.130	0.134	0.123	0.132	0.116	0.124	0.139	0.133	0.141	0.131	0.134	0.135

●問い合わせ 教育総務課 ☎ 43-1111 (内線 1257)

小学校 RADEX RD1503	測定値 (グラウンド中央)									
	6月30日(木)		7月7日(木)		7月14日(木)		7月29日(金)		8月11日(木)	
	地上0.5m	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m	地表
石岡小学校	0.25	0.20	0.25	0.31	0.22	0.30	0.29	0.28	0.26	0.13
府中小学校	0.24	0.24	0.27	0.32	0.26	0.19	0.22	0.26	0.28	0.25
高浜小学校	0.26	0.15	0.21	0.29	0.24	0.16	0.19	0.23	0.23	0.24
東小学校	0.20	0.27	0.29	0.25	0.19	0.25	0.24	0.24	0.22	0.24
三村小学校	0.27	0.30	0.27	0.21	0.27	0.23	0.25	0.26	0.24	0.20
関川小学校	0.27	0.28	0.23	0.25	0.25	0.23	0.25	0.22	0.21	0.24
北小学校	0.20	0.28	0.24	0.29	0.21	0.28	0.29	0.26	0.22	0.27
南小学校	0.30	0.24	0.16	0.19	0.15	0.20	0.18	0.23	0.20	0.19
杉並小学校	0.24	0.28	0.29	0.21	0.31	0.35	0.26	0.26	0.23	0.28
園部小学校	0.21	0.21	0.16	0.23	0.23	0.25	0.20	0.28	0.18	0.22
東成井小学校	0.23	0.24	0.20	0.19	0.23	0.19	0.18	0.22	0.24	0.20
瓦会小学校	0.20	0.17	0.23	0.23	0.23	0.19	0.19	0.22	0.21	0.18
林小学校	0.19	0.20	0.20	0.22	0.16	0.20	0.27	0.26	0.21	0.22
恋瀬小学校	0.17	0.15	0.20	0.23	0.17	0.17	0.18	0.14	0.16	0.20
葦穂小学校	0.17	0.22	0.21	0.22	0.17	0.16	0.24	0.20	0.21	0.18
吉生小学校	0.21	0.21	0.18	0.20	0.25	0.23	0.21	0.22	0.23	0.20
柿岡小学校	0.19	0.22	0.24	0.26	0.19	0.19	0.24	0.17	0.15	0.21
小幡小学校	0.18	0.21	0.21	0.23	0.23	0.27	0.22	0.27	0.21	0.25
小桜小学校	0.19	0.20	0.24	0.26	0.20	0.19	0.20	0.24	0.24	0.23
東幼稚園(園庭)	0.23	0.21	0.25	0.28	0.26	0.20	0.24	0.27	0.18	0.21



石岡ひまわり保育園での、放射線測定



学校校舎・校庭などの利用判断にかかる暫定的な考え方では、3.8マイクロシーベルト／時未満であれば、屋外の活動に対して特段の制限はないとしています。(文部科学省・厚生労働省)

私立

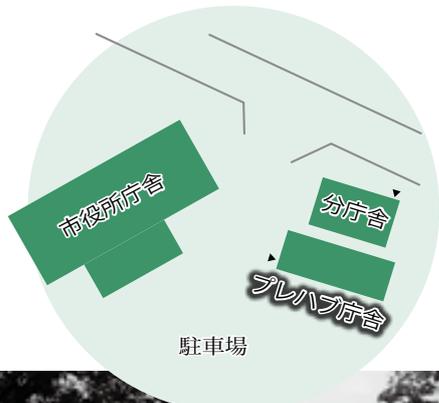
中学校 RADEX RD1503	測定値 (グラウンド中央)									
	6月30日(木)		7月7日(木)		7月14日(木)		7月29日(金)		8月11日(木)	
	地上1m	地表	地上1m	地表	地上1m	地表	地上1m	地表	地上1m	地表
石岡中学校	0.15	0.14	0.19	0.22	0.22	0.24	0.21	0.23	0.19	0.17
府中中学校	0.29	0.30	0.32	0.30	0.21	0.26	0.22	0.28	0.22	0.34
城南中学校	0.18	0.21	0.21	0.27	0.19	0.27	0.26	0.21	0.23	0.33
国府中学校	0.19	0.26	0.23	0.32	0.24	0.25	0.26	0.28	0.25	0.28
園部中学校	0.17	0.14	0.20	0.19	0.22	0.18	0.24	0.24	0.19	0.26
有明中学校	0.17	0.17	0.16	0.17	0.17	0.15	0.15	0.21	0.18	0.18
柿岡中学校	0.19	0.25	0.12	0.19	0.16	0.23	0.17	0.22	0.18	0.22
八郷南中学校	0.18	0.24	0.20	0.26	0.25	0.30	0.20	0.27	0.21	0.15

幼稚園 RADEX RD1503	測定値 (園庭中央)			
	6月22日(水)		8月4日(木)	
	地上0.5m	地表	地上0.5m	地表
府中幼稚園	0.25	0.29	0.29	0.30
国分寺幼稚園	0.30	0.31	0.25	0.25
石岡善隣幼稚園	0.23	0.26	0.22	0.24
ばらき台幼稚園	0.21	0.21	0.22	0.15
石岡幼稚園	0.23	0.26	0.21	0.19
恋瀬ほしのみや幼稚園	0.19	0.19	0.15	0.17
八郷幼稚園	0.21	0.23	0.17	0.18

●最新の想定結果は、市のホームページで見ることができます。☞<http://www.city.ishioka.lg.jp/>

9/1

# 市役所 窓口の一部が移転します



東日本大震災により、市役所庁舎の一部の使用が制限されたため、駐車場に新たなプレハブ庁舎を建設し、庁舎内の一部の部署を移転し、9月1日から業務を開始します。

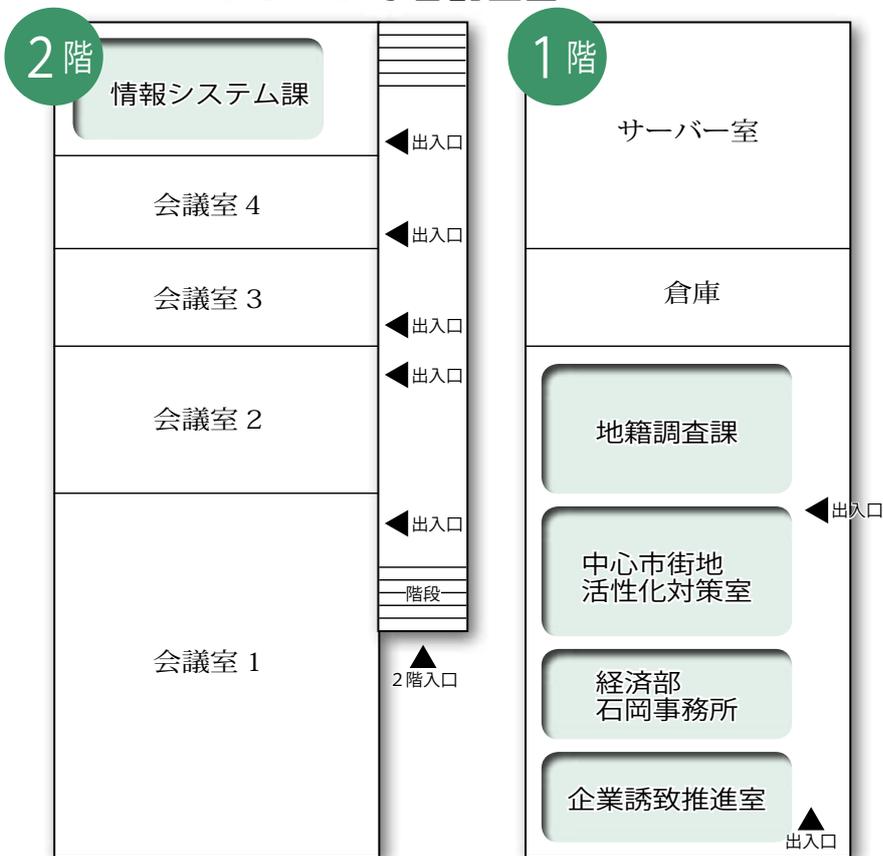
- 市役所庁舎2階↓分庁舎1階
  - ・ 下水道課
  - ・ 道路建設課
- 市役所庁舎2階↓分庁舎2階
  - ・ 都市計画課
  - ・ 駅周辺整備推進室
- 分庁舎2階↓プレハブ庁舎2階
  - ・ 情報システム課
- 分庁舎1階↓プレハブ庁舎1階
  - ・ 地籍調査課
  - ・ 中心市街地活性化対策室
  - ・ 経済部石岡事務所
  - ・ 企業誘致推進室

● 問い合わせ 総務課  
☎23・1111 (内線250)

分庁舎配置図



プレハブ庁舎配置図



- 問い合わせ  
市社会福祉協議会 ボランティア  
アセンダー ☎22・2411  
まちかど情報センター  
☎27・5171
- 被災地支援のための、ペットボトルキャンドルを100円で販売し、売り上げを義援金とします。
- 音楽演奏、合唱
- 被災者や支援者の体験談などに来場者がかとします。
- ペットボトルキャンドル1000個以上を、池周辺などに来場者がかとします。

- 場所 柏原池公園
- 内容  
午後6時～8時

● 日時 9月11日(日) 雨天中止  
東日本大震災から半年、1000個以上のキャンドルをともし、失われた尊い命安らかなれと祈り、この未曾有の災害を乗り越えて「がんばろう日本・がんばろう石岡」と復興を誓うとともに、ボランティア精神と人間の絆の大切さを考える集いです。ぜひ、お出てください。

9/11 日  
キャンドルナイト石岡  
「鎮魂と復興への祈り」